横浜市立学校会計年度任用職員
スクールカウンセラー業務（小・中・義務教育学校勤務）・時間額職　募集要項
（令和９年４月１日採用）

1　職務内容
(1)　児童・生徒、保護者に対する相談・助言
(2)　児童・生徒に対するアセスメントと教職員に対するコンサルテーション
(3)　校内教育相談体制についての情報共有と助言
(4)　要請に応じて校内ケース会議、いじめ防止対策委員会への参加
(5)　心理に関する研修等の実施
(6)　その他、学校、教育総合相談センターにおいて必要と認められること
※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2　応募要件
(1)　令和９年４月１日現在、公認心理師、臨床心理士、学校心理士等の心理に関する資格を有する者
(2)　(1)を満たす者で、教育機関等での相談経験を有する者が望ましい。

※　令和８年 12 月 25 日施行予定のこども性暴力防止法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者は受験できません。なお、同法に基づき特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は採用しません。
※　地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

3　採用予定人数
若干名
※現時点の予定であり、今後変わることがあります。

4　勤務条件及び報酬
(1) 任用期間
令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで
※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大４回）。
(2) 勤務場所
市内小学校・中学校・義務教育学校

(3) 勤務日及び勤務時間

週１日～２日勤務（配置校により異なる）

１日につき７時間30分以内（休憩時間含まず）

※勤務日・勤務時間は、配置先の学校長と面談のうえ決定となります。

(4) 報酬等

時給5,300円（準ずる者3,300円）

通勤費用（実費相当額）を別途支給

(5) 休暇

年次休暇等

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※勤務条件等は令和８年度のものです。制度改正等により報酬額等が変更となる場合があります。

5　選考について

(1) 選考方法

グループワーク及び個別面接

(2) 面接日

次の日程のうち、指定する日時に受験していただきます。

令和８年11月28日（土）

令和８年11月29日（日）

令和８年11月30日（月）

※基本的には11月28日（土）または29日（日）に実施しますが、応募者数によっては30日（月）も実施します。

※面接日時は、横浜市教育委員会が指定します。応募者による日時の指定や変更はできません。指定された日時に受験できない場合は、欠席として合否判定の対象外とします。

※所要時間は、グループワーク開始から面接終了まで、１時間程度を予定しています。

(3) 面接日時の案内

ア　面接日時等は、令和８年11月４日（水）から11月６日（金）までの間に、申込書に記載されたメールアドレス宛てに通知します。

イ　令和８年11月７日（土）時点で通知メールが確認できない場合は、問合せ先までメールで御連絡ください。

(4) 面接会場

横浜市役所

（横浜市中区本町６－50－10）

6　合否決定及び採用・不採用通知

令和９年１月末頃に郵送にて発送予定です。

※合格者が令和９年３月31日までに辞退した場合は、次点者を繰り上げて採用します。

7　応募方法

(1) 提出書類

ア　会計年度任用職員申込書

横浜市ホームページからダウンロードしてください。

イ　応募資格を証明する書類（資格認定証等の写し）

提出書類は、Ａ４サイズとしてください。

ウ　結果通知用封筒１通

長３封筒に110円切手を貼り、宛先に自分の郵便番号、住所、氏名（宛名の敬称は「様」）を記入したもの

(2) 提出期限

令和８年10月30日（金）必着

※郵送による提出に限ります。

(3) 郵送方法

応募書類を角形２号封筒（24cm×33.2cm）に封入し、簡易書留で郵送してください。

簡易書留以外で送付された場合の郵送事故等については、一切考慮しません。また、応募書類の到着確認に関する問合せには回答しません。

(4) 提出先

〒231-0005

横浜市中区本町６－50－10　横浜市役所14階

教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課

スクールカウンセラー採用担当 宛

※封筒表面に赤字で「スクールカウンセラー選考申込書在中（時間額職）」と記載してください。

(5) 月額職との併願

月額職との併願は可能です。

併願する場合は、月額職及び時間額職それぞれについて、申込書、応募資格を証明する書類及び結果通知用封筒をご提出ください。

応募書類を１つの封筒に同封する場合は、封筒表面に赤字で「スクールカウンセラー選考申込書在中（月額・時間額）」と記載してください。

8　雇入時健康診断

採用後、指定機関にて健康診断を受診していただきます。

9　その他

(1) 本会計年度任用職員の採用は、令和９年度予算の成立をもって有効となります。そのため、勤務条件及び報酬等は変更となる場合があります。

(2) 応募により取得した個人情報は、採用及び任用業務以外には使用しません。

(3) 応募後に選考を辞退する場合は、速やかに問合せ先まで御連絡ください。

10　問合せ先

横浜市教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課

スクールカウンセラー採用担当

電話　045-671-3724

メール　ky-schoolcounselor@city.yokohama.lg.jp